

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 飛鳥運輸	代表取締役	安藤 映二	広島県	運輸業、郵便業	http://www.asukaunyu.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や連携する物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極敵に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、フォークリフトを活用し荷役時間を削減します。
3	A ⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	運転者の拘束時間を短縮する為 幹線輸送部分と配送部分について分離しています。
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送(九州⇄関東等)について、運転手の負担を軽減する為フェリーを利用するようにしています。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
6	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する際、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則としています。
7	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する取引先や連携する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
8	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した時またその発生が見込まれる際は無理な運行指示を行いません。また安全を確保する為運行の中止が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
9	F ①	独自の取組	女性や60代の運転者、外国人を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境、働き方改革に取り組んでいます。
10	F ②	独自の取組	免許取得補助制度等社員が働きやすい環境整備に力を入れています。

PR欄	主に遊技機を扱う物流業務で運送から一時保管、廃棄までワンストップでサービスを提供します。一般事業主行動計画(男性の子育て目的の休暇所得促進)、女性活躍推進法に対する行動計画に取り組んでいます。
-----	--